

平成 21 年度当初予算 施策別概要

4 1 1 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となつて進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
廃棄物の最終処分量	目標値	-	269 千ト	221 千ト	214 千ト	208 千ト
	実績値	210 千ト (確定値)	227 千ト (速報値)			

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量(環境森林部ごみゼロ推進室・廃棄物対策室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
多量排出事業者における資源化率	目標値	-	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
	実績値	37.5% (H17 年度)	33.6% (H18 年度)			
ごみの排出量削減率 (家庭系)	目標値	-	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	実績値	0.8% (確定値)	4.1% (速報値)			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り減らす循環型社会へ移行していくためには、廃棄物の減量化などの取組が重要であり、今後、多様な主体がいかに「廃棄物の発生抑制と循環利用」を自らの課題として認識し、連携しながら取り組むことができるか、またこれらの取組をいかに県全体に広めていくかが課題となっています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理等が問題となっている状況の中で、県民の安全・安心を確保するため、地域と連携した監視等により、不法投棄等の未然防止につなげていく必要があります。
既に発生している産業廃棄物の不適正処理事案等のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれのあるものについては、引き続き対応を進める必要があります。
また、企業活動から生じる産業廃棄物や東海、東南海地震などにより大量に発生することが予想される災害廃棄物の処理体制づくりが必要となっています。

<平成21年度の取組方向>

「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標（平成22年度）の達成に向けて、市町等と協働して実践的なモデル事業を実施し、成功事例を積み上げ、その取組の輪を広げていきます。

また、より効果的で効率的なごみ処理システムの構築のため、廃棄物会計などの市町への導入を進めるとともに、県民意識の醸成に向けた普及・啓発に取り組みます。

産業廃棄物の処理については、排出事業者責任のもとで減量化の推進や適正処理の確保をはかる必要があることから、多量排出事業者による適正管理計画の策定及び自主情報公開を進めていきます。

また、産業廃棄物を保管する場合の事業者への指導や、処理業者等へ土地を提供する場合の土地所有者の対応についての啓発を行うなど、新たに制定した条例の適切な運用に取り組み、産業廃棄物の適正な処理の推進をはかります。

さらに、廃棄物処理センター事業について、焼却残渣等の広域的な処理及び、産業廃棄物や災害廃棄物の適正処理のための管理型最終処分場の整備を支援します。また、PCB廃棄物の円滑な処理を促進するため、中小企業者の処理に対しても支援を行います。

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、初期段階での機動的な対応を進めるため、市町等との連携をはかりつつ、引き続き監視・指導を徹底していきます。

また、産業廃棄物の不適正処理事案等については、地下水等の調査や生活環境保全上の支障等の除去など、必要な措置を講じます。

資源循環利用を推進するため、浄水汚泥の再生利用などのリサイクル技術を開発します。

<主な事業>

(舞)「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(20) 28,458千円 (21) 30,478千円

事業概要： ごみゼロ社会実現プランの短期目標（平成22年度）の着実な達成を実現するため、プランに掲げる取組のなかでもごみの減量化やごみ処理の効率化に効果的な取組の全体的展開をはかるとともに、気運醸成のため「ゼロ吉」等を活用した啓発活動を行います。

(一部新)産業廃棄物適正管理推進事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(20) 10,400千円 (21) 10,358千円

事業概要： 産業廃棄物の適正処理や減量化については、排出事業者が自覚と責任を持って進める必要があることから、産業廃棄物の多量排出事業者による適正管理計画の策定及びその自主情報公開を進めています。新たにこのシステムにおいて、企業経営の観点から3Rとコンプライアンスを向上させる「廃棄物・リサイクルガバナンス(WRG)」の構築を指導することにより、産業廃棄物適正管理推進事業を拡充させます。

(重)最終処分場確保事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(20) 102,876千円 (21) 404,035千円

事業概要： 廃棄物処理センター事業として進めている、健全な産業活動の維持と災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の整備に対し、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に必要な支援を行います。

廃棄物処理センター環境基盤整備事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(20) 1,000,000千円 (21) 500,000千円

事業概要： 廃棄物処理センター溶融処理事業において、市町の焼却残渣等の適正な処理を推進するため、財団法人三重県環境保全事業団を支援します。

産業廃棄物監視指導事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(20) 36,823 千円 (21) 36,250 千円

事業概要： 産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、スカイパトロール、休日・夜間のパトロール、近隣の府県と共同で産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施します。

(重) 環境修復事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(20) 339,845 千円 (21) 612,519 千円

事業概要： 桑名市五反田事案の汚染浄化施設の運転管理、四日市市内山事案の硫化水素除去システムの維持管理、及び鈴鹿市稲生事案の覆土消火対策工事等を行います。

(重) 不法投棄等の是正推進事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(20) 124,311 千円 (21) 115,828 千円

事業概要： 産業廃棄物の不適正処理事案について、安全性確認調査で有害物質が検出された事案について水質等の継続調査を行います。また、安全性確認調査で生活環境保全上の支障等が認められなかった事案について、自主的に廃棄物撤去等に取り組む市町に支援を行います。